

事 業 報 告 書
(自 令和3年08月01日 至 令和4年07月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人純耀会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県岡山市中区長岡19番地3

(3) 設立認可年月日 平成12年 7月 4日

(4) 設立登記年月日 平成12年 7月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	林 順滋	
理 事	林 浩子	
同	林 勇輝	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	はやし歯科医院	岡山県岡山市中区長岡19番地3	該当なし

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月 22日 令和2年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人純耀会
 所在地 岡山県岡山市中区長岡 19 番地 3

※医療法人整理番号 00760

財 産 目 錄
 (令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産	額	30,495 千円
2. 負 債	額	20,451 千円
3. 純 資 産	額	10,044 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	11,111
B 固定資産	19,384
C 資産合計	(A+B) 30,495
D 負債合計	20,451
E 純資産	(C-D) 10,044

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人純耀会
 所在地 岡山県岡山市中区長岡19番地3

※医療法人整理番号 〇〇76〇

貸 借 対 照 表
 (令和4年 7月 31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	11,111	I 流動負債	1,291
II 固定資産	19,384	II 固定負債	19,160
1 有形固定資産	18,844	負債合計	20,451
2 その他の資産	540	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	9,500
		III 利益剰余金	544
		純資産合計	10,044
資産合計	30,495	負債・純資産合計	30,495

様式4-2

法人名 医療法人純耀会
 所在地 岡山県岡山市中区長岡19番地3

※医療法人整理番号 00760

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	54,795
2 事 業 費 用	57,145
本來業務事業利益	△ 2,350
事 業 損 失	△ 2,350
II 事 業 外 収 益	1,890
III 事 業 外 費 用	
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 460
法 人 税 等	71
当 期 純 損 失	△ 531

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人純耀会
所在地 岡山市中区長岡19番地3

※医療法人整理番号 00760

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人純耀会
理事長 林 順滋 殿

私は、医療法人純耀会の令和3会計年度(令和3年8月1日から令和4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 // 日

医療法人純耀会

監 事 安原 健治